

## 令和4年度第2回銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 令和4年9月26日（月）13時30分から15時03分まで

【開催場所】 銚子市役所 3階 庁議室

【出席者】 鏑木委員、金尾委員、真久委員、上野委員、寺本委員  
日暮委員、鈴木委員、向後委員、橋本委員、飯田委員

(10名出席)

(事務局) 企画課 飯笹課長  
企画室 野口室長、佐々木主査  
子育て支援課 榊原主査  
健康づくり課 大野副主幹

### 【議 事】

#### (1) 銚子市男女共同参画計画（第4次）策定について

次期計画の体系案等について、資料に基づき事務局から説明（資料1から資料5）

(委員) 資料4の削除施策一覧について、削除理由の中で人員不足により削除とありましたが、第3次計画の評価の結果、成果が出たから削除するものなのか、過去から要望もなく、全く手付かずでかつ人がいないため削除するものなのか、どちらなのかお伺いしたい。要望があるのに人がいないからやめますというのはちょっともったいない。

(事務局) No57「ファミリーサポートセンターの検討」については、ファミリーサポートセンターが今年度に開設されたため、事業終了ということで削除としました。No69「女性人材リストの活用」については、第3次計画に盛り込み事業を実施したところ、審議会等における女性委員のほとんどが、あて職や専門職であったため、作成したリストの人材が、他の審議会等で女性人材として活用することが難しいと判断したため削除しました。また、No47「協議会の設置」及びNo100「庁内推進組織の設置」につきましては、過去に男女共同参画の専門部署がありました。が、本市の現状では、設置が困難であることから削除します。

(委員) No47「協議会の設置」については、開催されたことはありますか。第3次の計画の評価はどうなっていますか。

(事務局) こちらは未実施で、過去においても開催されたことはありません。No47「協議会の設置」については、前回の会議でもずっとCが続いていたということでご指摘がありました。本来であれば、男女共同参画の専門部署を組織して実施できれば良いのですが、銚子市の現状では、そこまでやりきれないというのが実情です。

- (委員) 資料3の施策③「学校教育における男女共同参画・人権教育の推進」について、全小中学校での実施となっておりますが、高校を含まないのは何か理由がありますか。
- (事務局) こちらは指導室で所管する小中学校について記載してあります。高校生や大学生への啓発は、No27、No28の施策でDV予防セミナーの開催や周知を実施しています。
- (委員) 資料3の指標の設定があるものと、指標を設けていないものがありますが、この違いはどういうことでしょうか。
- (事務局) 各部署に施策を作成する際には、計画の進捗を管理するため指標の設定を依頼しています。施策の内容によっては、計数的な指標を設定することが難しいものがありますので、そういったものについては、指標を設けておりません。
- (委員) 資料1の基本目標の「V計画の推進」について、IからIVとトーンが違うので、統一して、例えば「効果的な計画の推進」とか体制づくりのことを書かれているので、「計画の効果的な推進体制づくり」とか、枕詞を付けるなどして、もう少し表現を工夫した方が良いのではないかと。
- (事務局) 確かにV番だけシンプルな表現になっています。文章については、考えさせていただきます。「効果的な計画の推進」は大変いいと思いますので、検討させていただきます。
- (委員) 資料3の施策のNo.58「子育てに関する講座等の実施」の中で、「子育てフォーラム」というものを行っていたと思いますが、そちらの記載がなくなっているというのは、削除ということでしょうか。
- (事務局) 子育て支援課の子育てフォーラムは、緊急財政対策の際に予算が削減されたことに伴い、今後は開催しないこととなったため削除しました。健康づくり課では引き続き、子育てに関する講座を実施します。
- (委員) 資料3のNo.39「家族経営協定の締結促進」について、水産業の分野では、家族経営協定は馴染まず、県に全体の状況を確認したところ、県内では1件しか締結されていませんでした。今回農業だけということになりますが、ご理解いただければと思います。銚子は昔からの水産業の町で、自然と男性と女性とで良い意味での住み分けがあり、例えば男性が船で漁をしてくる、女性は陸で水揚げを行い、港まで持って行く。そういった形で参画していて家計・経営的なものは女性が担っている。また、漁業とは直接関係ないですが、地元で伝統的な料理教室や水産祭りなどのイベントで作ったものをふるまうだとか、そういった形で自発的な貢献を行っている。男女共同参画といった形ではないですが、女性は参画をしています。そういった活動をPRしたりそういったことをするのも一つではないかと思えます。

- (委員) 今回の計画にも高齢者、障害者、外国人を対象とした政策があり、関係機関と連携して行っていくとあります。この地域には、ハローワークもありますので、労働基準監督署とともに協力したいので、お声がけいただければ、例えば研修の講師を行うとか、ぜひ協力したいのでよろしく願いいたします。
- (委員) 働き方改革として、どの職種でも同じだと思いますが、月の時間外を45時間以内に収めようとして取り組んでいるところです。学校現場では、ここまでやればいいというところがないので、削れるところは削っていくというところで取り組んでいます。また、部活動の地域移行などで、人材確保などが課題となっています。男女共同参画という観点から行くと、学校現場では、女性も男性も同じような働き方、活躍をされています。また子供たちに関しては、学校で人権擁護教育や啓発活動などを行っています。
- (委員) 資料3のNo.56新規で「保育所の関連の活動・行事におけるオンライン化」について、既に導入していると思うのですが、公立保育所の現状はどうでしょうか。また、オンライン化を嫌がる保護者もいると聞いているのですが。
- (事務局) 私立の幼稚園、保育所では導入しているところがありますが、公立保育所ではまだ導入されていません。これからオンライン化を進めていく方向で取り組んでいるところです。オンライン化については、保護者にも丁寧に説明していく必要があります。
- (委員) 学校は少しずつ進んでいて、欠席連絡のデジタル化に取り組んでいる学校が増えてきています。小さな学校では、欠席連絡は朝、1、2件ほどですから電話でいいのですが、前任校の銚子西中学校では、欠席連絡の電話が多かったため、デジタル化はできないかということで、去年在任の時から話を進めており、今年の2学期頭くらいから、マチコミという一斉メール送信ができるアプリから欠席連絡ができるようになったとのこと。また、本校では、保護者が健康観察カードに毎朝記入していた体温測定の記録等を、マチコミアプリに保護者が登録するなど、少しずつデジタル化を進めている状況です。また、お便り類を、マチコミアプリを通して配信するなどの取組の推進をしています。

#### 事務局から、各課題について補足説明

- (委員) 男女共同参画は、男女比率がよく話題になります。男女共同参画が始まった頃は、国も力が入っていましたが、今の状況を見ますと、国会における大臣や大手企業における役員等の女性比率が減ってきています。ハローワーク県内11か所ありますが、所長の女性比率というのも年々減っています。そういった中、銚子市では計画に基づいて男女共同参画を推進していくフレームができたと思いますので、今後5年間かけて推進していきたいと思っておりますし、その際には地域の一機関としてハローワークも協力していきたいと思っております。

- (委員) 男女共同参画につきましては、昔ながらの課題であったり、コロナであったり、外国人などいろいろな問題がどんどん増えてきていると思います。100以上ある課題に取組、大変ですけれども取組が十分であるというように削除できるように協力していきたいと思います。
- (委員) 男女共同参画基本法ができてもう20年以上経ちますが、基本課題のI番の男女共同参画への意識づくり、啓発という言葉が使われていること自体、中々進まないのかなと思う。啓発ではなく向上という言葉に早く切り替わればいいのかかと、本当はこの4次あたりから切り替わればいいのかと、思って今日来ましたが、こう見ますとまだ啓発の段階であると。先ほどから家族経営協定という言葉が出ていますが、銚子市においても家族経営協定の締結数は年に一桁二桁という状況です。銚子市では現在、150経営体以上ありますが農家戸数からいうと800以上ありますので、まだまだ締結する余地は多いので、さらに取り組んでいきたいと思っています。
- (委員) 本当にたくさんの施策をやっていくのは大変だと、コロナ禍で制約があった中で大変であったとは思いますが、コロナの感染状況につきましても、徐々にではありますが減少傾向になっていますので、その辺も勘案しながら計画の方を進めていただければと思います。保健所でもDV相談などの事業を行っていますので、協力できることは協力させていただいて、一緒に計画を推進していくことができると思います。
- (委員) 私はボランティアで、銚子芸術村で未就学児の幼稚園の子たちにダンスの指導と、銚子商業のバトン部でダンスの外部指導をしています。若い子たちと一緒にいる機会が多いのですが、お母様方の子育て支援課への信頼が非常に厚くて、子育て広場でお会いしましたよねという声が上がります。子育て支援課ではどれだけ大変な思いをしているかと私も尊敬しているところではありますが、その中で予算削減ということで、大変な状況だと思います。高校生は、私もびっくりするくらい男女という境界がなくて、一人ひとりの意識として、SNS上でお化粧をしている男の子が出てきたり、それもあたりまえのように毎日見ていたりする中で、男性がこうだ女性がこうだというのではなくて、人としてこうだというような意識を私は逆に高校生の子に学ばされることが多くあります。そういった高校生の生の声を聞くことも大切であると最近考えています。市民の方たちや私の周りの方たちが一人ひとり手を取り合って、銚子の中でより良い生活ができるようになるよう進めていきたいと思っています。
- (委員) いろいろな施策を一つ一つチェックしていますが、例えば子供たちにDV防止の大切さを年1回ではなく毎年数回続けることが必要ではないかと思っています。千葉県男女共同参画地域推進員活動においても、一定の年齢以上の方は、なかなか固定観念というのは除けないと感じています。そういったことを打破したいので、男女共同参画が進められるように取り組んでいきたいと思っています。

(委員長) 男女平等が憲法で保障されているのですが、なかなか女性の人権が守られていない。男性優位である。いきなりフィフティーフィフティーというわけにはいかなけれど、徐々に徐々に、一歩でも二歩でも男女平等の社会を築いていくそういう理想というのを失ってはいけないといつも感じています。お互いに頑張ってください。

#### 今後のスケジュールについて

資料6に基づき事務局から説明

(事務局) 11/7に市内事業所の人事担当者及び女性職員への講演会を予定しています。詳細は、追ってお知らせします。

(委員長) 本日の会議は以上といたします。